

第23回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和2年7月3日(金) 9:58～:11:52

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努(部会長)、中村 洋一(部会長代理)、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

斎藤 太郎、新家 義貴、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

【事務局】

(総務省)

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

4 議 事

- (1) 次回基準改定後のQEについて
- (2) 2020年1-3月期1次QEの対応の結果について
- (3) QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について
- (4) 雇用者報酬推計における毎月勤労東経賃金データの接続について
- (5) 精算・支出・分配の三面の整合性に関する研究会について
- (6) QEと年次推計の乖離について

5 議事録

○宮川部会長 おはようございます。それでは、皆様おそろいになりましたので、定刻より少し前ですが、ただ今から第23回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は所用により菅臨時委員、小巻専門委員、滝澤専門委員が御欠席です。

本日の議事は、SNA基準改定関連が1件、QE関連が2件、SNA年次推計関連が1件、その他が2件の計6件となっております。

長時間に及ぶ対面での審議を避けるために、審議に工夫を図りたいと考えております。議事の1から4は重点審議事項として、内閣府より概要を御説明いただきます。ただし、従前に比べて簡潔な説明をお願いします。一方5及び6は報告事項とし、内閣府からの報告を省略させていただきます。なお、誤解のないように申し上げておきますが、いずれの事項も審議対象ですので、御意見・御質問などございましたら、御遠慮なく御発言ください。あくまで審議の効率化が狙いであり、以前から申し上げているとおり、私自身は、本部会では熟議を尽くしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、委員の皆様には、資料の事前確認、御意見・御質問の提出など様々な御協力を頂きました。審議に先立ちましてお礼を申し上げます。

それでは、議事に入ります。初めに、次回基準改定後のQEについてです。次回基準改定に伴い、新たに採用される年次集計手法については、令和2年2月に開催した第19回部会において審議を行ったところです。今回は、それらに関するQEの推計方法について審議を行います。

まず、内閣府から、本件について要点を絞り御説明いただくとともに、小巻専門委員から事前に御質問がありましたので、併せてその回答をお願いいたします。

それでは、内閣府、お願いします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長の谷本でございます。4月に着任しまして、対面の部会では今日が初めてになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、御説明させていただきます。

資料1をお手元に御用意いただければと思います。次回基準改定後のQEについてということでございます。

今、宮川部会長からございましたとおり、今年2月の部会におきまして、今回の基準改定において新たに導入する4つの年次推計手法について、御審議いただきました。それが、1ページ目でございますが、リフォーム・リニューアル、分譲住宅の販売マージン・仲介手数料非住宅部門、娯楽作品原本の資本化・著作権等サービス、1つ飛びまして、5の住宅宿泊事業です。この4つにつきまして、2月には年次推計でどういうふうに推計するかということは御説明させていただきましたが、本日は、速報段階でどのように推計するかということについて、説明させていただきたいと思っております。

2ページ目でございます。1つ目のリフォーム・リニューアルでございます。こちらは、基本的には第一年年次推計とほぼ同様な方法で推計を行いたいと考えております。すなわち真ん中の方でございますが、年次推計では、建設補修の産出額を建設工事施工統計によって建築、土木別に把握した上で、今回、国土交通省の方でやられている建築物リフォーム・リニューアル調査によって、建築の部分を改装・改築と維持・修理の比率で分けます。

これは、年次推計、特に第二年年次推計まではそのようにするのですが、第一年年次推計では建設工事施工統計が得られませんので、建設補修の部分を建設総合統計の土

木、建築の実際の産出額で延長推計をした上で、建築物リフォーム・リニューアル調査で建築部分を分割するというを行います。QE推計でも同様に、建設総合統計の土木、建築の区分で産出額を延長した上で、建築の部分を建築物リフォーム・リニューアル調査によって、改装・改修と維持・修理に分けたいと思います。建築のうちの改装・改修につきまして、新たにリフォーム・リニューアル分ということで、こちらを年次推計で使っている比率で住宅と非住宅に分けて、住宅分は民間住宅投資、非住宅分につきましては民間企業設備に計上するというになります。

土木は維持・修理だけとなっております。土木につきましては、IO（産業連関表）でも改装改修分は計上されていない。民間の土木につきましてはそのような扱いになってございますし、基礎統計でもこれを改装・改修に分けるような統計はございませんので、従前どおり維持・修理ということで、建築の維持・修理と合わせて中間消費扱いということにしたいと思っております。

続きまして3ページ目でございます。分譲住宅の販売マージンということですが、不動産仲介手数料ということで、住宅の売買仲介手数料は、2008SNAを導入した2016年の基準改定から民間住宅に計上しておりますが、今回の基準改定では、さらに分譲住宅の販売マージン、非住宅不動産売買仲介手数料につきましても固定資本形成に計上するというにいたしたいと思っております。これらにつきましては既にIOでも入っておりますので、その情報を用いて延長推計するというになります。

延長推計の方法は、今のQEでも同様ですけれども、サービス産業動向調査の従業者数と法人企業統計年報を用いて延長推計するというにしたいと思っております。サービス産業動向調査につきましては、これは1次と2次の違いということでございますが、1次QEでは3か月目が使えませんので、3か月目は補外処理でやって、2次QEのときに3か月目を入れて推計するというになります。

続きまして4ページ目でございます。娯楽作品原本の資本化・著作権等サービスでございます。こちらは年次推計では、音楽原本及び書籍原本については、ロイヤリティ方式という形で推計を、映画原本、テレビ番組原本については、コスト積み上げ方式で計上しております。結構詳細な情報を使って推計してまいりますので、QE段階ではそれに類するような情報がなかなか得られないということもございまして、当面は前年同期の値を採用するというで考えてございます。

それに伴って、娯楽作品原本を固定資本化するということでございますので、国際収支統計で得られます著作権等サービスは、今まで財産所得ということで計上しておりましたが、こちらはサービスという形で計上替えをさせていただきます。そうするとGDPの方にも影響が外需を通じて及ぶということになります。

5ページ目は、今申し上げた3つにつきまして、具体的にどのようにするかということについて流れ図で説明しております。リフォーム・リニューアルにつきましては、住宅分と非住宅分を推計した上で、住宅分につきましては民間住宅、非住宅分については民間企業設備に計上する。不動産仲介手数料につきまして、今回新たに計上します分譲住宅の販売マージンと非住宅不動産仲介手数料のうち、分譲住宅の販売マージンは民間住宅投資に、

非住宅仲介手数料は民間企業設備の方に計上する。娯楽作品原本につきましては、民間企業設備に計上するということになります。

最後、住宅宿泊事業でございます。住宅宿泊事業につきましては、年次推計とほぼ同様の方法でやりたいと思います。すなわち、真ん中の2つ目の●でございますが、観光庁のデータでございます1人1泊当たりの宿泊費に住宅宿泊事業の宿泊実績を掛け合わせて求めます。ただし、1人1泊当たりの宿泊費は、年次推計では訪日外国人消費動向調査を使って把握しますが、QEでは、それを消費者物価指数で延長推計するというのでやりたいと思います。

住宅宿泊事業の実績は観光庁のデータが月次で得られますので、それを使いたいと思います。ただし、資料中に※印で書いてございますが、1次QEの段階では、この住宅宿泊事業の宿泊実績の3か月目、場合によっては2か月目と3か月目が得られない、つまり1か月目しか得られない場合がございます。2か月おきに公表されるデータということでございますので、どうしてもタイミングによってそういうことも起こりますけれども、その辺りは補外推計をさせていただくことになるかと思っております。

資料の説明は以上でございますが、昨日までに小巻専門委員から2つ質問を頂いています。主には、今回の新規概念につきまして、表章しないのかということでございます。

この4つにつきましては、今申し上げたようにQE推計ではどうしても推計方法に限界がございますので、QEの表章ということは少し難しいかなと考えてございます。一方で、この4つのうち娯楽サービスの著作権、娯楽作品原本につきましては、SNA勧告でも表章等が推奨されておりますところもありまして、これは年次推計の方の年報には新たに知的財産生産物の一項目として、表章を検討しているところでございます。

簡単ですが、私からは以上でございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、御意見・御質問がございましたら、お願いいたします。

白塚委員、どうぞ。

○白塚委員 いろいろ御検討されて、お疲れさまです。

データがないのは仕方がないと思うので、補外がそれなりに出るのも仕方ないと思うのですが、過去のデータ、バックデータで遡及して同じような試算をしてみて、この方法でQEを推計したときと実際のバックデータを使って年間で推計したときでどのぐらい補正が出るのかなど、検証はされているのか。それとも今後される予定はあるのか。それが1個目の質問です。

あと著作権のところ。QEではやらないのだと思いますけれど、前に質問したときにストックとフローの概念の関係がよく分からなかったので、その辺のところの整理をきちんとされているのであれば、今日ではなくてもいいので何かのときに少し教えてもらえればなと思います。

○宮川部会長 内閣府の方からお答え願えますか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 個々で年次推計とQEでどうかい離するかというところの検証までは、至っておりません。ただ、年次推計にできるだけ近い

統計を使うということで、何とか改定が少なくなるようにしたいということで、今申し上げたような推計方法というのを御提示させていただいているところです。

ただ、どうしてもリフォーム・リニューアルですと、第二年年次推計で分かる建設工事施工統計と一次年次推計まで使用する建設総合統計が違ったりします。また、娯楽作品原本はどうしてもQEでは限界がございます。それで年次推計の前年同期の値を使うので、ロイヤリティ方式とか、そういう形で積み上げた年次推計値とどう合うかというのはあると思います。これはやはり実際に出てきたところでどうしても検証せざるを得ないということですので、その辺り、少しデータの蓄積等も踏まえながら、必要に応じてQE推計も改善していくということになるかと思えます。

○白塚委員 ベストエフォートでそうやることは、私は別にそれでいいと思うのですが、現時点でもデータがあるわけですから、このやり方でやったらどれぐらいになるのかということは検証されてもいいのではないかなということなのですが。

そのやり方がいいとか悪いとかということで、悪いと言っているわけではないです。ただ、目の子でこういうやり方でやると、どれくらい相場感としてずれが出てくるのかとか、そういうことを手触り感で持つておくのは大事だと思います。もうデータがあるものはあるわけですから、できることはあると思います。例えば1か月分がないときのQEベースの推計と、全部あったときの年次推計とはどれぐらいずれているとか、そういうことは計算できますよね。それぐらいは事前にやってもいいのではないかなというのが、私が申し上げたいことです。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 御意見も踏まえまして、そこは取り組んでみたいと思っております。

それから著作権のストックの話ですけれども。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 従前より白塚委員から御指摘いただいたフローとストックの推計方法のところだと思うのですが、実は次回の部会のアジェンダに入っていますので、そこで御説明したいと思います。また、事前にも御説明に行きたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○宮川部会長 ほかに御意見ございますか。

新家専門委員、どうぞ。

○新家専門委員 小巻専門委員と同じ意見なのですが、やはりできるだけQEの段階でも公表を充実させていただけないかなと思います。特に民間住宅投資のところなのですが、今回追加される場所も金額がかなり大きくて影響も大きいと思うので、民間住宅投資も全体だけで公表するのではなく、建設部分とそれ以外などで分けて、QE段階でも公表することをお願いしたいです。

もちろん限界があるというのは承知しているのですが、実際QEの段階でも分けて推計されており、公表するだけであれば作業の負担もほとんどないと思いますので、御検討をお願いできないでしょうか。

○宮川部会長 内閣府の方、いかがでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 そういう分けた概念というのが適切

かどうかとか、国際的にやっているのかどうかといったことを見て、検討したいと思いません。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ユーザーからそういう情報提供を求める声というのは当然あると思いますので、そういうものも踏まえながら、考えてみたいと思っております。

○宮川部会長 ほかに御意見ございますか。

よろしいですか。

それでは、このようなまとめ方でいかがでしょうか。まず、白塚委員の娯楽原本に関するフローとストックの推計方法についての説明は次回ということで。その前に2つほど質問……。

○白塚委員 その前は、この方法でQ Eの推計を行うことで、どれくらい年次推計と差があるのかというのを、可能な範囲内で試算してみたらどうかと。

○宮川部会長 分かりました。

新家専門委員、小巻専門委員の御質問についても、今すぐにというわけにはなかなかないと思いますので、もちろん御指摘は御指摘として受け止めて、内閣府に基準改定後のQ E作成に向けた宿題として御検討・御対応いただくと。

それから、少し先走りになりますが、もう一件、あとでQ Eについて議論があります。それは、今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴う変動に対するQ Eの問題ということです。Q Eに関する課題が、基準改定に伴うQ Eの作成の仕方、それから今回の新型コロナウイルスに対するQ Eの推計の仕方とあります。私どもQ Eタスクフォースなどを持っておりまして、後でそれも考えますけれど、そういうものをまとめてどこかで議論した方が良いと思います。議題については、内閣府と統計委員会担当室の方で調整していただいて、議論する場を設けるというような考え方でいかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。

次に2020年1-3月期1次Q Eの対応の結果についてです。この件については、先に書面開催にて行った第21回部会において、内閣府から提示された季節調整におけるダミー変数処理、3月分データの補外処理を審議したところですが、先日2次Q Eが公表となったことから、1次Q Eとの比較結果を御報告いただきます。その上で、8月3日に予定されている1-3月期の2次Q Eの改定値の公表及び4-6月期1次Q Eの対応方針について、御報告いただきます。

この課題については、皆様から事前に御意見などを頂戴しております。内閣府は、御意見への回答も併せて、御説明をお願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 再び内閣府でございます。資料2につきましては、まさに皆様方から多数の御質問・御意見をいただいておりますので、説明は本当に簡潔にさせていただきます。質問への回答を中心に述べたいと思っております。

資料は2-1と2-2でございます。前回書面開催でございましたが、1-3月期の1次速

報につきましては、季節調整法について、ダミーを多くの系列で入れること、それから1-3月期の特に3月の補外方法につきまして、我々からこういうふうにしますという方針を提示させていただき、その際も多数の御意見、コメントを頂きまして、誠にありがとうございました。それを踏まえまして、1-3月期1次QEの対応させていただいた結果についての御報告でございます。

資料2-1の1ページ目でございます。まずは季節調整につきましてのダミー設定でございます。こちらは、民需項目と外需項目につきまして、全てAOダミーというもので記述的味付けを入れまして、それにより、1-3月期に想定された大きな変動を季節指数、特に過去の季節指数に悪影響を及ぼさないようにということで処理をさせていただきました。

これは、10年ほど前のリーマンショックのときに、そういう措置をしなかったことによって、1期ずつデータが入ることによって、季節調整系列の成長率が変わるというようなことがあって、その反省も踏まえて行ったものでございます。

あくまで季節指数を適正に推計するというところでございますが、下にございますけれども、リーマンショックのときは過去の系列が大分変動しましたということでございました。赤と青の線を御覧いただきますと、青の線から赤の線ということで、過去の系列が、リーマンショック時は大分変わっているということですが、今回はそれほど変わらなかったということが結果としては出てきたということでございます。

以上が季節調整の報告でございます。

次に、3月分のデータ補外処理の結果ということですが、こちらもいろいろ御意見を頂きまして、処理をさせていただきました。特にこれは消費に影響がよく及びますので、消費を中心にここで整理してございます。3月分のデータ補外処理の結果、特に懸念されたのが、2次QEでどれくらい変わるかということでございました。2ページ目で御覧いただきますように、民間消費につきましては、1次QEでマイナス0.7という数字でしたが、2次QEではマイナス0.8ということで、0.1%の下方改定で済んだということになりました。

ただ、4形態別の内訳を御覧いただきますと、やはりどうしてもシェアが大きいということもあるのですが、サービスにつきまして、1次QEではマイナス2.3でしたが、2次QEではマイナス2.7となりました。大分頑張ったという評価もあるかもしれませんが、やはり少し改定は出てしまったということでございます。それ以外にも耐久財、半耐久財、非耐久財、それぞれ伸びから見ると、やはり0.5以内ではございますけれども、ある程度改定は出ているという結果になってございます。

特にサービスあるいは食料品等で補外を行ったわけですが、その結果を3ページ目で報告させていただいてございます。ここでは少し簡便でございますけれども、1次QEと2次QEで、上の項目、食料品、飲料、外食、宿泊、旅客輸送、レクリエーションサービス、文化サービス、これは88目的分類の一個一個に季節調整をかけているわけではないのですが、原系列の前期比との差を取って、どれくらい改定があったかというのを試算してみたものでございます。

御覧いただきますと、情報を集めました、食料品、外食あたりがどうしてもなかなか

難しかったというところがございます。逆に旅客輸送は上の方に行っています。これは、業界統計、国土交通省のデータなどを入れながら推計しましたが、上方改定になったというところがございます。宿泊も上方改定ということがございます。

個々のデータを御覧いただきます。下になります。食料品などは原材料出荷で、当月のデータをなるべく入れるという観点から補外処理を行い、3月補外値は、乳製品がマイナス6.8、肉ではマイナス0.2という形で置いたのですが、実績は高かったと。むしろ通常補外の方が近かったのではないかという意見もあるかもしれませんが、やはり3月の実態をなるべく反映させるようなデータを使いたかったので原材料出荷という情報を使いましたが、外してしまったということがございます。

また、食料品につきましては、こういう肉とか乳製品だけではなくて、総菜とかすしとか弁当というのもあるのですけれども、その辺りはどうしても2次QEでも乏しいというところがありますので、その辺りの統計整備も課題としてここでは浮き彫りになったのかなという気もしてございます。

後で御質問への回答のところでも述べますが、通常補外ではどうだったかということがございます。参考で通常補外の場合の品目ごとの伸びも載せてはいますが、これと3月補外値、3月実績を見ると、やはり3月補外値の方が実績に近いものが大半でございます。肉加工品、清涼飲料、飲食店、宿泊業、道路旅客輸送、航空輸送なんかは、もう断然補外の方がよかったわけでございます。では、通常補外でどのぐらいだったかということまでは、なかなかの作業がございますので行っておりませんが、これだけ大きな影響を与えた品目だけ見ても、通常補外で行っていたら大分解釈の難しい結果になったのではないかということは容易に想定されます。

まだ完璧に検証ができたわけではないのですけれども、4-6月期をどうするかということも、この1-3月期の教訓も踏まえて考えてございます。やはり同様な処理をしなくてはいけないのかなと。特に6月は、1-3月期の3月を予想するというのとまた違う次元のことを考える必要があるかなというところもございます。3月は1月、2月と全く違ったけれど、今度は4月、5月からある程度回復したかどうか。6月は、また少し1-3月期の見方とどうするかというのはよく考えなくてはいけませんけれども、いずれにしても通常補外だとなかなか簡単ではないなということも思っていますので、補外については1-3月期と同様に行う。季節調整についても、4月、5月がかなり落ちていきますので、もうそこはダミー処理というのをやはり考えていく必要があるかなと思っています。

資料2-2になります。これも1-3月期の話題ということがございます。法人企業統計です。2次QEで使っていますけれども、これにつきまして、今回、財務省は2020年1-3月期の法人季報について、先日出ました6月1日のものは速報という扱いにされました。回収率がどうしても上がらなかったということで速報という形にして、具体的に7月27日と出てはいますが、2か月後に確報という形で、さらに回収したデータも含めた最終的な1-3月期の季報の数字を公表するということになってございます。

これを踏まえまして、私どもの1-3月期のQEにつきましても、この7月27日の1週間後8月3日になりますが、1-3月期の2次QEにこの法人企業の確報に置き換えたとい

う要素だけを織り込んで、2次速報改定値というものを公表させていただきたいと考えてございます。

質問の回答に移らせていただきます。こちら多数頂いております。一つ一つ簡潔になって恐縮ですけれども、述べたいと思います。

まず、斎藤専門委員からは、1-3月期の異常値処理、これはダミー変数の話ですが、異常値処理した場合、しなかった場合の季節指数の比較を示して欲しいと。あるいは今回はそれほど大きな変動にならなかったのではないかと。だからダミー変数の影響も少なかったのではないかという御意見を頂いております。

今回1-3月期につきましては、定性的な話で恐縮ですけれども、やはり消費については消費税の反動があり、2019年10-12月期がマイナスになった。その後も引き続きマイナスになるという、ややトレンドから離れた数字になってございます。在庫で見ますと、原材料と仕掛品を法人季報から入れて推計したのですけれども、1次速報のときにARIMA予測で出した数字と、原材料、仕掛品とも少し違う動きの数字になっていること、あるいは外需についてもかなり輸出入ともにマイナスになっているということから、どう考えてもARIMA予測では捉え切れないような形になってございますので、やはり季節調整、ダミーを入れなかった場合に影響はあったのではないかと定性的で恐縮ですけれども、考えられるということで、やはりその辺は適正だったのかなと考えてございます。

質問番号4の小巻専門委員の補外方法についての御意見でございます。4月以降についてもこういう補外をしたものについては、よく業界統計と公的統計の実績を入れたものを比較した上でやるべきではないかということで、そこはそういう検証もよくしながら、今度4-6月期についてもやることも想定していますので、そういうときに生かしていきたいと考えてございます。

質問番号5番、6番でございます。通常補外方法でやった場合との比較を示してほしいということでございます。これも全体までは作業しておりませんが、先ほど申し上げたように個々で見ると、通常で補外した場合と今回業界等のヒアリングを踏まえて行った補外を見ると、明らかに今回行った補外、特に資料は主なものを載せましたけれど、あれが結構大きなウェイトを占めております。そういうところはうまくできているということで、自画自賛かもしれませんが、やはり大分成果はあったのかなと評価してございます。

質問の6番と8番、9番で、特に食料品関係、乳製品や酒類で少し外したのではないかという御意見を頂いております。先ほどの資料2-1の3ページでございますが、乳製品などは、実は通常補外の方が近かったのではないかということもあります。また、酒類もなかなかうまくいかなかったのではないかというような見方もされます。この辺りは、当月のデータをなるべく使うという観点から行ったものでございますが、今回は少し外したということです。例えば乳製品、焼き肉、加工品などは、もしかしたら普段は生産という形ですが、生産と出荷のずれがあったり、あるいは酒類については、実はビール類の販売額しか入れておらず、例えばチューハイやハイボールというところは、入れていなかったということもありますので、そういうところを入れたら、もしかしたら精度が上がるのかもしれない。時間は限られていますけれども、そういうところもよく見ながら、今後4-6

月期に向けて少し検討していきたいと考えております。

4-6月期1次QEの推計方法の変更につきまして、7番、新家専門委員、10番の山澤臨時委員から早めに事前アナウンスしてほしい、あるいは、業界データを1-3月期から変更するかどうかということで御質問を頂いています。

まず事前アナウンスを早めにとすることは、まだ6月も終わったばかりなので、我々の検討もどうするかというのはこれからですけれども、方針は今日の資料に出させていただいたように、4-6月期はこういう方針で大まかなところでやるというのを踏まえた上で、事前アナウンスもまとまったところで、速やかに情報提供できるように努めたいと考えております。

4-6月期で、1-3月期のデータから変更するのかということですが、これも6月のデータ等の入手可能性とか動きというのを見ながら、また、1-3月期の結果等も踏まえながらも一度よく検討して、詳細なアナウンスができればと考えてございます。

11番でございます。小巻専門委員から、基礎統計で例えばネットショッピングなどの動きは結構大きかったのではないかと御意見も頂いています。基本的に我々の推計では、供給側ではインターネットを通じた販売、あるいは需要側で家計調査等も含めた形でインターネットを通じた購入というのは家計簿ベースで計上しているということから、含まれているということで考えてございます。

また、コロナ関係でソーシャルディスタンスとか通勤関係とか、そういう消費についてどうだったかということに焦点を当てて分析の上、公表してはどうかという御意見でございます。なかなか統計作成部局としてそのようなことは簡単ではないですけれども、我々、ポイント解説というのをQEのときに出してしまして、そこでどういう品目が動いたか、プラスに貢献した、マイナスに貢献したというような情報というのは出してございますので、そういうところでまた解説等に努めていきたいと考えております。

資料2-2の方で御意見を3つほど頂いています。小巻専門委員からは、QEの改定状況、2011年の1-3月期も法人季報で速報と確報が出たということで、そのときの改定状況はどうだったのかということをしかりこの資料で書いてほしいという意見を頂いています。

右の下の注に少し小さい字で書いてしまったということで、これはスペースの関係で申し訳なかったと思います。設備につきましては、2011年の東日本大震災のときについては、結果的には法人企業統計の速報を踏まえた1-3月期2次QE時点及び4-6月期1次QE時点と、法人季報の確報を入れたものとでそんなに大きくは変わらなかったということでございます。マイナス1.3だったのがマイナス1.4という伸び率で僅かな改定にとどまっている。書いてございませぬが、GDP全体ではマイナス0.9という数字で、この2011年の1-3月期2次QEのときと4-6月期1次QEのときの1-3月期の数字というのは、実は伸び率で見たら同じだということでございました。

ただ、このときとは状況が違いますので、今回の2次QE改定値でどうなるかというのは予測できませんけれども、適切に推計するというところで考えてございます。

13番です。小巻専門委員から、ほかの統計情報も法人季報同様、回収率に問題があるのではないかとございませぬ。我々がQEで使っている範囲で把握しているものに

つきましては、法人季報以外で回収率について問題があったとか、アナウンスがされているとか、そういうのは承知しておりません。我々、こういう事態でしたので、いろいろな基礎統計でどうなるかというところは注意深く見ておりましたけれども、今のところはこの法人季報についてのみということで承知しております。

最後、中村委員から、期末期首の格差が1-3月期、今回の法人季報の速報で大きかったので、これは法人季報からの計算値をかなり拡大しているということではなかったのかということでございます。

これは、まさに資料2-2の裏のページでございますけれども、有形固定資産のかい離率、我々はこれも踏まえて、かい離率を調整して連続性を保つような形で推計をしております。これは資本金10億円以上の企業であり、全規模ではないので一つのサンプルとして御覧いただければと思いますけれども、15.7というのが今回2020年の1-3月期のストックのかい離率で、1-3月期の期首と、10-12月期の期末の法人季報で出ている数字を比較したものでございます。

ですから、その差を見れば、どういうサンプルが今回集まっているかというのは分かるのですけれど、今回やはり10億円以上だと少し過大な形で、要は大きいところが調査票を出して、小さいところはもしかしたら出していないという可能性はあるのかなというところはございますが、この差は、きちんと10-12月期の数字に合わせるようにやっています。

だから、1-3月期の法人季報の伸びをそのまま使っているのではなくて、法人季報の伸びを小さくするような形で使っております。ですから、法人季報をそのまま使うよりは、今回の1次Q Eから2次Q Eへの改定というのは小さくなってはいると。それは、こういうサンプルのずれというのも調整しているということでございます。

資料は10億円以上ですけれども、資本金1,000万円以上でそういうことをやってございます。1,000万円以上で見ても、やはり今回はサンプルのせいで、法人季報の数字というのは、やや調整がされているということでやっておりますので、そこは御理解いただければと思っております。

私からは以上でございます。

○宮川部会長 ありがとうございます。それでは、内閣府による回答への追加質問を含めて御意見を申し上げます。また新たにお気づきになった御意見でも結構でございます。よろしく申し上げます。

白塚委員。

○白塚委員 私は、このQ Eの対応はこれでよいと思ったので特にコメントしなかったのですけれど、いろいろあったので少しコメントしておきます。

まず季節調整です。アウトライヤーのオプションを使って、ダミーで調整するのは極めて適切ですし、それによって過去の季節調整の値があまり影響を受けなかったというのはその有効性を証明しているということになると思います。それがこのX-12-ARIMAのアウトライヤーオプションの趣旨ですから、それはそれで適切ですし、今後も引き続きそういうふうやってほしいなと思います。

それから補外のところですが。通常の補外というのは、トレンドがどうなっているのかよ

く分からないけれど、データがないので取りあえずやりますというのですが、今回の3月は1月、2月と違う、必ず下方にトレンドがある、動いているということが想定されていて、それを当てるための補外です。また、今度の6月は、4月、5月で落ちたのが緊急事態宣言が解除されて、少し上に行くというトレンドが分かっているところを補外するわけです。ですので、いずれのケースも、通常の補外でやるのは不適當ということになります。

その中で、ベストエフォートでトレンドを当てるためにアベイラブルなデータで補外して、ある程度の固まりでそのトレンドをきちんと捉えていることが大事なわけです。だから、細かい品目で多少上に行ったり下に出たり。それはもうここでは止むを得ないと思います。それはある種全体としてのトレンドを当てるために、個別のところの要素が少し当てたトレンドの周りでランダムに動いているだけです。それはそれでよかったというふうに考えていいと思います。だから、6月も是非そのところをベストエフォートでやってほしいと思います。

あえてもう一個だけ。法人季報なのですけれど、回収率は当然問題なのですが、大企業などで結構欠損などの回答をしているところがいつもより多いのではないかという気がします。そういうところも含めて少しこの法人企業統計のデータの利用可能性や精度をもう一回チェックしてもらった方がいいのではないのかなというのが追加的なコメントです。

○宮川部会長 いかがでしょうか。多分答えていただくのは法人季報のところだと思うのですが。

それでは、ほかに。

齋藤専門委員、どうぞ。

○齋藤専門委員 まず、季節調整の問題です。私自身は、異常値処理に反対ではないのです。これは1-3月期の結果が出る前、書面審議のときにも申し上げたのですけれども、私は1-3月期は微妙だというふうに申し上げて、この結果を見てもまだ微妙だと思っています。だから反対とか賛成ではなくて、微妙だと思っています。

一つは、この程度のマイナス成長は、それなりに頻繁に出ている数字であります。なので、入れたから間違っているとか、入れない方がいいというわけではないのですけれども、検証されるからには、過去の改定が小さいからよかったというのは違うのではないかと考えていて、事前の質問でも申し上げたのですけれども、この処理をしなかった場合との比較をするか、もしくは異常値の処理でどれくらい吸収されているのかというのを統計的に示していただかないと、妥当だったかどうかというのは判断できないと思います。

過去の改定が小さいということを良しとするのであれば、これは事前の説明で書いたのですけれども、過去の季節指数を固定してしまえばいいわけで、先のところは予定季節指数でやれば、大きな変動が起こっても過去の数字は変わらないので、そういうやり方も選択肢の一つだと思います。国際的には、恐らくそれが標準で、アメリカなどはそうだと思います。日本の場合は、私の記憶では、2002年にQEの推計を大きく変えたときに、毎回季節調整を行って最新の季節変動を取り入れると。これはこれで一つの哲学だと思うので、だとすれば、過去が変わるといえるのは間違いではなくて、そういうこともあるという前提

のやり方なので、過去が変わらないからよしというのでは私はないと思います。

もう一つ今後のことを考えた場合に、4-6月期は誰が見ても異常処理した方がいいと思うと思うでしょう。私もそう思います。さらに7-9月期も問題になってくると思うので、毎回毎回この判断をしなくてははいけない。しかも、定性的な判断をしなくてははいけない。例えば7-9月期。分かりやすいように単純な数字で言いますけれども、1-3月期は100で、4-6月期が80、7-9月期が100になれば、この4-6月期は異常値処理、今回の処理で正しいということになりますけれども、7-9月期が80になるか90になるか100になるか分からない。例えば80だとしたら、これはA Oではなくてレベルシフトが正しいと。その都度結構非常に難しい判断をしなくてははいけないということになるので、どうかなど。

だから、一つの選択肢としては、例えば年次推計のときに季節指数を実績値で固めたら、先行き1年間は予定季節指数でやるというやり方も、今すぐ導入しろというわけではないですけれども、検討する余地はあるのではないかとというのが私の意見です。

2つ目は、補外の話です。やはり新家専門委員も言われていますように、家計消費全体でどのくらい効果があったかというのを示していただかないと、これは通常と違う補外をしたことが正しいと思いますけれども、説得力が、品目ごとに見ても結局消費で全体でどうだったかというのを見せていただかないと、分からないというのがあります。これも作業負荷もあるのでしょうから、すぐにできるかどうかは別として、消費全体の数字で見たいなというのがあります。

○宮川部会長 いかがでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 御質問、まずダミーを入れる場合と入れなかった場合で補外について全体でどうかということですが、いずれもやはり作業負荷がどうしてもかかってしまうというところもございまして、また、1番目にありましたように、正に基準改定等の作業も行っていて、作業が立て込んでいの中で、なかなかそこまで至っておらず、そこは申し訳ないというところでございます。

ただ、繰り返しで定性的になりますけれども、季節調整については、消費とか外需ではかなりのトレンドから外れた動きになっていることから、そこはダミーの効果というのはあったのではないかと、これはまさに定性的でございますので考えられますし、外挿につきましては、個々で見ても、特に先ほど示したような品目については、通常補外でやった場合と比べ、大分1次Q Eで行った方が近かったということで、効果はあったという評価はできるのではないかと考えております。

季節指数を固定するという話、2002年のときにそれまでの予定季節指数方式¹からコンカレント方式²にしたということは、これはまさに年次推計のときに予定季節指数を導入することによって、4期分が大きく変わるということで、当時は批判を受けたということもあって、あとはIMF推奨の方式というのがコンカレント方式ですということもあって、そ

¹ 年に1回季節調整替えを実施する方式。1年分のデータが蓄積された時点で季節調整替えを実施するため、季節調整替え前後における季節指数の変化は相対的に大きくなるが、最大1年間は季節指数が不変。日本の公的統計では本方式を採用するものが多い。

² 新たなデータが追加されるごとに季節調整替えを実施する方式。季節指数が頻繁に改定されるが、季節調整替え前後の季節指数の変化は相対的に小さい。日本では国民経済計算が本方式を採用。

ういう方式にしたということがそのときの経緯でありますので、まさに今、齋藤専門委員御指摘のとおり、過去の季節調整の値を変えないということが目的ではなくて、あくまで適切な季節パターンというのを季節指数に反映させるということを目的に季節調整というのは行うべきであって、今回それをやるには、1-3月期はどうしてもダミー変数処理をして、要は予防的にやらないとそこはやはりゆがんだものになると。それがまず大前提にあるということは御理解いただければと思います。あくまで過去を変えるということを嫌がっているということでない点については、どうぞ御理解いただければと思っております。

○宮川部会長 よろしいですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 いいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 少し補足させていただきたいと思うのですけれど。

繰り返しになるのですけれど、まさに過去を変えないのが望ましいとか、変えないようにするというのが目的ではなくて、最新の季節パターンをいかにして摘出して推計するというのがコンカレント方式の目的だと思っています。今回実は1-3月期でショックが3月、大きなショックですのでまだこれからどうなるか分からないのです。あくまでもリーマンショックのときと今回の比較というのは、リーマンショックのときはあまりうまくいかなかったと。そして、当該期が、時間が経つごとに大きく変わっていったのですね、リーマンショック当時は。例えば、急回復のせいとかあったと思うのですが。

やはりそうすると、非常に大きなショックが不規則成分をはみ出して、季節成分の方に干渉するというのですか、ノイズをもたらしてしまうということが前回の反省からあった。今回は、3月分が大きなショックで1月、2月は普通の状態だったものですから、どこまでアウトライヤーの設置が望ましいのかというのは、確かにおっしゃるとおりだと思っています。

ただ、本当にここまでの大きさ、どこまで大きいかという非常に難しい問題を出していたので、事前には取りあえず安全に、一応大きさが分からない中で予断を持たずに、多分こういうことだろうということで、それぞれに入れさせていただいた次第です。4-6月期、7-9月期も引き続きこういう非常に大きな経済変動の中ですので、ダミーを入れていって、そして検証はそれを全体として見て、例えば1-3月期がこれから進んでいく中でどういうふうに改定されるかといったことを総合的に見て判断するのだろうなということです。

ですので、少しこのグラフがミスリーディングだったかもしれませんが、まだ大変動の初期時点であり、これからの中でどう改定されていくかというのも併せて検証したいと思っています。

○宮川部会長 いかがでしょうか。

どうでしょうか。新家専門委員。

○新家専門委員 すみません。季節調整のところについては、予定季節指数という話もあったのですけれど、私はそれは反対で、每期ごとにかけて直した方がいいかなと思います。何かやはり昔まとめて1年後にかけて直して過去が大きく変わるというのは非常に使いにく

かった記憶もあるので、毎期ごとにつけ直して、それで適宜ダミー処理をしていくという方がいいのかなというふうには思います。

ただ、ダミーをいつ入れるかというのがあまりにも場当たりのようになってしまうと、それはそれで問題なのかなという気もします。その時々の内閣府の担当者によって入れたり入れなかったりで、人によって判断が違うというのも、それはそれでまずいのかなという気はするので、何かどういふときにダミーを検討するみたいな指針というか目安といったものの作成をいずれ検討していただけないかなと思います。

補外処理についてなのですが、私もこれ斎藤専門委員と同じで、やはり全体で検証した方がいいのかなと思います。明らかに通常の補外方法より今回の方がよかったというのは感覚的に分かるので非常によかったと思うのですが、ただ、品目によってやはりよかったもの、悪かったものがばらけているわけです。全体としてどうだったかというのは、今回の効果がどれくらいありましたかというのを見る上では、やはりやった方がいいのかなと思います。

また、いずれこういうことというのは起こり得ると思うので、そのときに参考にもできると思うので、急ぐ話ではないのですが、是非御検討をお願いしたいです。

○宮川部会長 何か内閣府の方からありますか。

では、宮川専門委員。

○宮川専門委員 3月分データ補外処理の話で3ページ目のところで、私もこれはもう本当にデータがない中から何とかしようという話なので、基本的にはこれでいいのだろうとは思いますが、やはり気になるのは、質問にも書いたのですが乳製品、酒類みたいに変化の方向性まで全く逆で大きく違ふとなると、やはりこれは何か、何もしないというわけにもいかないのではないかなというのもある。先ほどお話がありました原材料出荷であれば、例えば何か在庫の問題が関係しているとか、あるいは大手企業データはビールだけだとか、何かまだもう少しできる場所もあるでしょうというのは思うのです。

一方で、例えば3月であればトレンドとしては下がるというのは、全体的な方向としてはそうだと思うのですが、例えば飲食店が、あるいは宿泊業がどうなりましたと云ったら、誰もが下がった。これはもう分かるわけですが、乳製品どうでしたと言われると、何か案外下がらない。コロナに対して反応しないものというのはやはりあるのだと思うのです。そういう意味で言うと、今まで例えば2月、3月、4月、5月ぐらいのデータが集まっている中で、コロナの状況がいろいろ変わっている中でも例年とほとんど変わらない動きをしているものだって、やはりあるのではないかと思うのです。

そのようなことも含めると、物によっては実は通常の補外方法の方が安定しているとかということもあり得るかもしれないと思うのです。まだデータが少ないので、そこまではっきりしたことを言うのは難しいかもしれませんが、多少検討することで改善できる部分はあるのではないかなと思います。

以上です。

○宮川部会長 どうぞ。

○白塚委員 季節調整をどこまでやるかというのはいろいろ考え方はあると思いますが、

アウトライヤーのオプションのダミーが有意かどうかという検証は当然やられているのだと思いますし、この点が4-6月期、7-9月期も有意かどうかということの判断基準になるとと思いますし、ある程度データがたまってきてレベルがシフトしているということになれば、今年の1-3月期とか4-6月期のところでレベルシフトのダミーを入れて処理するというようになっていくと思います。いずれにしても、それは逐次データが出てくるたびに、ある程度きちんと検証していくということしかないのだと思います。

だから毎回季節調整した方が末端のサンプルが加わったことのバイアスを毎回消化しているわけなので、四半期4つ分まとめてサンプルを足して過去ががらっと変わるよりは、僕もそちらの方がいいのかなと考えています。

○宮川部会長 よろしいですかね。何か御意見ありますか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 食料品につきましては、サービスとはまた違うところがあって、今回結果が出て、なかなか難しいなと思いますので、今回の結果も踏まえて更に何か改善できないかというのは、御意見も踏まえながら検討はさせていただきたいと思っております。

季節調整につきましては、まさに今回まだ1回目なので、4-6月期、7-9月期がどうなるか。あるいはその後データ蓄積で、今回の1-3月期のパラメーターというのもまた変わってくるかもしれません。そういうのも含めて、適時適切に1-3月期以降の分も含めて、よく検証等も進めていく必要があると認識しています。

○宮川部会長 どうぞ。

○斎藤専門委員 すみません。念のためですけれども、私は毎回季節調整をかける方法が間違っているという主張では全くありません。あくまでも毎回毎回判断するのが難しいので、そのところは新家専門委員も言われたように整理しておく必要がある。そういう意見ですので。予定季節指数でやれという意見ではないです、念のため。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 あと、先ほど新家専門委員が言われました、季節調整のダミーを入れるときにきちんと根拠があるようにということでしたが、年次推計のときはなるべくそういうふうにするようにして、ダミーを入れたところは、何で入れたのかという解説はしておるところです。今はまだ暫定的に全部の項目に入れますけれども、本当に全部でいいのかというような検証も含めて、先ほどの白塚委員からの御意見もありますし、今後検証していく中でも、どうして残したかとかいうところはきちんとできる限り透明性のある説明に努めていければと思っております。

○宮川部会長 よろしいですか。そろそろまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

今、皆様から御意見を頂いて、1-3月期に内閣府がやった方向性、いわゆるアウトライヤーとしてのダミーを入れて、かつ、3月について捕捉できない部分には補外の推計をするという大きな方針はある程度合意が得られているので、その方針をある意味4-6月期、7-9月期に変えていくということは、かえってユーザー側にも混乱をもたらさずと思うので、この枠組みを維持したまま、今日皆様から御意見が出た細部の問題、乳製品だとか細かな問題については、今度の4-6月期の1次QE公表前に何らかの形で情報提供をお願いしたい。どういう報告になるかは、部会長と統計委員会担当室で相談させていただくと

いうことで御一任いただくと。

ただ、長期的な問題というのもあるかと思えます。本当にこれで季節調整が正しかったのかとか、他の類似統計とのカバレッジ等の問題とか、法人企業統計との問題については、ある程度結果が出てみないと、また新型コロナウイルス感染症も収まってみないと、なかなか検証といっても難しいものがあるかと思えます。また、小巻専門委員が提起した、いろいろな財に分けて分析するような長期的な課題、それも一旦落ち着いてからでないとなかなか判断ができかねる課題もあります。

これらについては、先ほど基準改定後にQ Eをどうするかという問題もある程度含めまして、いわゆるQ Eタスクフォースを開催して、そこでまとめて議論していくのではどうだろうかと考えております。そうすればかなりの議題になってしまいます。先ほども申し上げましたように、今日頂いた御質問等を統計委員会担当室と内閣府で一応整理して、しかるべきときにQ Eタスクフォースを開催して、長期的な視点から御議論いただくということも考えられます。もちろんこれは座長の山澤臨時委員が承認いただくかどうかは問題なのですけれど、山澤臨時委員いかがですか。

○山澤臨時委員 分かりました。

○宮川部会長 大丈夫ですか。

○山澤臨時委員 はい。

○宮川部会長 山澤臨時委員にも一応御承諾いただきましたので、そういう形で短期的な問題と長期的な問題を分けて、Q Eの問題を議論していくというふうにさせていただきたいと思えます。このような提案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

先ほども申し上げましたように、実際にQ Eタスクフォースで何を審議するか、また本部会で取り上げる議題等につきましては、私と山澤座長、それから統計委員会担当室、内閣府の方で御相談させていただきたいと思えます。

次に、Q Eの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応についてです。この件については、平成30年3月の第10回部会において内閣府から報告を受けて審議を開始しており、第1弾として一部の検討課題については、平成30年に開催したQ Eタスクフォースなどにおいて審議の上、既に実装されているわけです。

本日は、そうした取組の第2弾として、2019年度以降の検討とされていた3つの課題を取り上げます。この課題についても皆様から事前に御意見などを頂戴しております。内閣府は御意見への回答も含めて御説明をお願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料3を御覧いただければと思います。1ページ目に本日の検討課題、下の方(6)、(7)、(8)というところがございます。公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討、Q Eから年次推計への段階的接近の検討、基礎統計のデータ補正方法の検討の3つでございます。

まずは2ページ目を御覧いただければと思います。検討課題といたしまして、公的固定資本形成について、基本計画では建設総合統計の出来高と決算書の整合性に係る確認を踏

まえ、必要な改善策を検討するとされていますが、こうした取組と並行してその代替的な推計方法の検討を行うということでございます。

その一つといたしまして、以下のような検討を行ってみました。これは総固定資本形成全体にかかるような話にもなっておりますけれども、今回代替手法としては、総固定資本形成として供給側で推計した総固定資本形成を使います。今QEでは需要側のデータを使うとともに、供給側で簡易的なコモ法による総固定資本形成とか消費の推計も併せて行って、それを統合するという方法を取っております。そのうちの供給側で出てきたものを総固定資本形成という形で使ってみてはどうかということで、一つの検討をしてみたというものでございます。

現行手法、代替手法を簡単に整理しています。現行手法は御承知のとおり総固定資本形成を住宅、公的固定資本形成、民間企業設備に分けてございまして、住宅は建築物着工統計から進捗転換をして推計している。公的固定資本形成については、建設総合統計から推計していると。民間企業設備については、需要側は法人季報を使って、供給側は簡易コモ法で出てきた総固定資本形成から住宅と公的固定資本形成を差し引いて供給側の設備を出し、その供給側の設備と需要側の設備を統合すると。今、大体半々ぐらいの比率で統合していますけれども、それをベースに推計するというをやっております。

他方で、年次推計では総固定資本形成全体を供給側の詳細な品目に落として、年次統計を使って推計しているものでございますので、その方法に近いのではないかとということでこの代替手法というのを考えついております。すなわち総固定資本形成については、供給側のQE推計、簡単なコモ法による方法で出したもので押さえると。

その上で、住宅は建築着工統計。これは進捗転換するという今の方法のものを使いますが、それを総固定資本形成から差し引いた上で、残りを公的固定資本形成と民間企業設備に分解する必要があるわけですが、その分解の比率は、公的固定資本形成は今の建設総合統計を使った推計値、設備につきましては法人季報を使った推計値。これで公的固定資本形成と民間企業設備の比率みたいなものを取って、先ほどの簡易コモ法から出てきた総固定資本形成－民間住宅を分解するというので、試算してみたものでございます。

その結果を整理したのが3ページ目でございます。結果を見る限りは年次推計の総固定資本形成に近くなったかということ、今の方法とあまり変わらない。特にこの平均絶対誤差というところで、現行手法と代替手法を総固定資本形成、民間企業設備、公的固定資本形成ごとに書いておりますけれども、限定的だったかなということでございます。

ここでは公的固定資本形成ということなので、もとより先ほど課題としてあった建設総合統計自体が、やはり決算書と整合性がどれぐらい取れているかということ。あるいはそのようなものに改善されることがまずは第一かなと思っております。今、国土交通省でそういう検討が進んでいると承知しておりますので、その結果も踏まえて、改めてそこはまた検証させていただきたいと思っております。

続いて4ページ目でございます。QEから年次推計への段階的接近の検討ということで、QE推計から、年次推計で使うような情報というのを何らか取り込めないかということでございます。ここでは一例としてR&D、研究開発です。総固定資本形成に計上されるも

のですけれど、それについてひとつ検討してみました。

研究開発につきましては、年次推計では第二次年次推計、いわゆる今までの言葉で言う確報では、科学技術研究統計から集計したR&Dが年次推計値になります。第一次年次推計のときにはこの科学技術研究統計というのは使えないものですから、今は日本政策投資銀行の全国設備投資計画調査と財務省の法人企業統計を使って推計する、QEは第一次年次推計の推計値を発射台として、全国設備投資計画調査と法人企業統計で延長推計して使うということをやっておりました。QEはいつも7-9月期の1次QE、12月のときに入るので、発射台に科学技術研究統計を反映することで、それよりも少し早いタイミングで使えるのではないかと。つまり8月ぐらいには、大体この政策投資銀行あるいは2年前の科学技術研究統計の結果というのは使えるので、そのときに入れるということが一つとして考えられるということでございます。

ただ、ここでは試算等を出してなくて恐縮ですけれども、もちろんそうすることによって、12月に入れる場合と、その前、つまり例えば4-6月期の1次QEのときにR&Dの改定値というのを取り込む場合とでは、当然8月と12月の間の改定の度合いというのは小さくなるということでございますが、他方8月とその前、例えば1-3月期の2次QEのときに出てきたその前の過去の数字とは当然改定が起きているわけで、改定がどのタイミングで起きるかというのをただすり替えているというふうにも見られます。ほかの年次推計の要素も12月に入れていますので、何度も何度も改定しているのではないかというような印象というのは、どうしても拭えないというところがございます。

また、これはR&D固有の課題でございますけれども、日本政策投資銀行以外に日銀短観でもR&Dというのは調査を開始いただいております。今、2017年度からの数字が明らかになっていまして、2年分を今見えていますけれども、科学技術研究統計の動きとはそれなりの関係があるかなと思います。その辺りの利用可能性も含めて、このR&Dについては今後検討が必要かなと認識をしております。

最後、基礎統計のデータ補正の方法です。これはかなり技術的な話でございます。要は年次推計より先のところ、QE推計のところでのどのように延長するかということです。基本的にはQE推計のときに使っている補助系列的なもので前期比延長というのをしておりますけれども、単純に前期比延長するよりも、例えば7ページのところ、前期比延長すると7ページの下赤い線になるのですけれども、それを多少年次推計値に機械的に近付ける補正方法として、例えばこの比例シヨレットダグム法というのが技術的なものであるということですが、そういう方法も使えないかということで検証してみたものでございます。

結果は8ページにありますように、これは本当にその中の1品目だけ取り出してやったのですけれども、輸送用機械を例として、年次推計で出る数字と、あと鉱工業指数を中心にした月次補助統計で先延ばししたものがどれぐらい工業統計の結果と合うかということを見たものです。これは、なかなか評価が難しいといえますか、必ずしもどちらが優位というのを言えない。平均絶対誤差を見ても、ほぼ同等という形でございますので、こういうなかなか機械的な方法というのが、どんな品目でも使えるかどうかというのはあります

けれども、何かの品目で使えるということがあるかもしれませんので、この辺りはまた引き続き研究を重ねていければと考えてございます。

以上が説明でございます。

御意見・御質問といたしまして2点頂いております。

まず、中村委員からR&Dにつきまして、第二年年次推計を取り込むということは分かるけれども、QEと第一年年次推計の差を縮小するロジックが分からないということでございます。これは、第二年年次推計を早めに取り込んでいるというだけではなく、そこから先どうしても延長推計していますので、基になる第二年年次推計を取り込めば、それは改定が落ち着くという意味で、ここでは改定が縮小するという言葉を使っております。D B Jを使い続けるとその伸びは変わらないわけですので、その足元、土台がきちんと固まった数字ということになる。その違いになります。そこからの伸びは同じ伸びを使うのですけれども、土台が同じだと、その先もより年次推計ベースに近くなると。そういう意味になります。

○中村部会長代理 偶然ということですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 いや、偶然ではなくて、第二年年次推計のところ、科学技術研究統計を入れる前はD B Jベースで延ばしたもので、そこはやはり年次推計とはずれているのです、確報の部分が。それをきちんと確報で使う科学技術研究統計ベースで集計したものに置き換えるということで、きちんと年次推計を反映すると。

○中村部会長代理 それは第二年年次推計。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。第二年年次推計です。

○中村部会長代理 第一年年次推計ともかい離があるのですが。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 第一年年次推計とのかい離は、QEの土台が変わった効果だけよくなるということでございます。最終的にはその第一年年次推計の部分も次の年には科学技術研究統計に置き換わりますので、それが最終的には固まった数字ということになるのですけれども、そういう意味では、そういう部分はまだ残っているということでございます。

前後して恐縮ですけれども、小巻専門委員から6番の公的固定資本形成あるいは総固定資本形成に係る検討の部分で、代替手法、簡易コモ法による推計の方が年次推計に近くなるように思いましたが、代替手法が現行手法と変わらない理由は何かあるのでしょうか。あるいは、その辺りの問題点を御教示くださいということです。

先ほども申し上げましたが、簡易コモ法といっても品目数はかなり限定してやっておりますので、それを年次推計の細かさでやるということはまだできていないというところでございます。今は91品目でQEのときはやっているのですが、そういうところでどうしても細かくやった年次推計とはずれると。あと年次の基礎統計を使うというところも多少ございます。そういうところでずれているのではないかと推察しております。

いずれにしても公的固定資本形成につきましては、先ほど申し上げたように建設総合統計の改善、決算値にどれだけ近くなるかという検討が進められると承知していますので、

そういうところでやっていきたいと思えます。そもそも簡易コモ法をもっと年次推計に近付ける。これは、Q Eの改善工程表でも今年度の基準改定以降の課題ということで、コモディティーフロー法を細分化してQ E推計できないかというような課題も掲げられていますので、それも含めて検討が必要かなと考えております。

私からは以上でございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の内閣府からの御説明に対して、追加質問も含めて御意見を申し上げます。もちろん新たな御意見でも結構です。

○白塚委員 今回の最後の公的資本形成のところですか。やはりこれはどういうふうにするにしても、総固定資本形成についてQ Eベースでもっと確度高い推計ができるかどうかというのが代替的な手法を使うときには一番鍵になる点なので、その見通しが立つのであれば、代替的手法などをもう少し考えていけばいいのかなと思えます。そういうことかなと私は理解しています。

○宮川部会長 ほかに御質問ございますか。

今の固定資本形成の問題なのですけれども、多分、最近、基準改定されてから無形資産などが含まれていて、無形資産を四半期分割するとか、段々と入ってくる資産の方の推計がそもそも難しくなっています。基礎統計がなかなかないということで、Q Eと確報が当たるかどうかというのがより難しくなっている。そういう意味では、白塚委員の御指摘は妥当なのです。だからある意味これは基礎統計の充実なども含めて、引き続き検討していかなくてはいけない事項なのかなとは思っております。こういうふうなまとめ方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

次に、雇用者報酬推計におきます毎月勤労統計賃金データの接続についてです。この件につきましては、平成30年10月の第12回部会において、雇用者報酬の推計方法の見直しを議論し、その際にギャップ、断層を補正する新たな推計方法の妥当性等を含め、事後的に検証することとされた経緯がございます。前回審議から既に2年弱が経過しておりまして、この間に委員の交代もありましたので、その経緯について事務局から簡潔に御紹介いただいて、その後、内閣府に御説明いただきます。続けて結構ですので、まずは事務局からお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、お手元の参考1及び参考2を御覧ください。

まず参考2、先ほどの第12回部会の資料2-3の3ページ、スライド3、推計方法を御覧ください。

雇用者報酬の推計では、毎月勤労統計を利用しておりますが、ローテーションサンプリングの導入によりまして、毎月勤労統計においてサンプル入替え時等のギャップが生じることとなりました。図表では、青線と赤線の間にあるギャップがこれに対応いたします。このため、雇用者報酬の新たな推計方法では、このギャップをならすという処理を導入し

ております。具体的には、平成30年つまり2018年1月を基準時点としまして、過去に向かって滑らかに接続するというものでございます。

次に、スライドの6、サンプル入替え要因の調整方法を御覧ください。次の絵のページでございます。2018年1月から1年後、2019年1月には、毎月勤労統計のサンプル入替えがございます。そのときにはギャップが生じます。そこで、基準時点である2018年1月から続く水準に2019年1月の値を水準調整した上で接続いたします。この例ですと、毎月勤労統計の数字を下方に修正した上で接続するということになります。

これによりまして、2018年12月から2019年1月にかけての伸び率は一貫したものとなる。一方で、2019年1月の水準は、毎月勤労統計の結果よりも小さくなるということがございます。このような基準時点から過去に向かっては滑らかに接続する。未来に向かっては水準調整を施しながら接続するというのが新しい推計方法でございます。基準時点ですが、基準改定ごと、つまり5年に1度、基準時点を定めます。なお、第一次年次推計は、この結果最大で8年間の延長推計という形になります。

このようにギャップ補正を行う場合は、当然ながら伸び率と水準を同時に達成する、つまり毎月勤労統計と完全に整合的にするという事は論理的に困難です。そこで、新しい推計方法では、未来に向かっては水準を諦めて伸び率を重視したという形になってございます。

この推計方法の導入に際しまして、部会では指摘が2つございました。参考1、文字の方でございます。黄色の矢羽根の部分です。1つ目の御指摘は、振れの大きい単月の標本誤差を恒久的に取り込むことになるのではないかとというものでございます。もう1つは、サバイバルバイアスの存在により、全体の賃金の実勢よりも押し上げられるのではないかとというものでございます。

このサバイバルバイアスを、先ほどの参考2、スライド6を使って御説明いたしますと、図表では、接続された後の水準、これは黒点線でございますが、その周りに赤線で示されている毎月勤労統計の結果が、上方に位置したり下方に位置したりと交互になっております。もっとも、仮にですが強いサバイバルバイアスが存在する場合は、2020年1月や2022年1月のように毎回赤線が黒点線の下側に出てくる。つまり、水準としては上方修正が繰り返されていくということになります。この結果、雇用者報酬の水準が実勢よりも押し上げられます。

こうした指摘を踏まえまして、当時の部会では、内閣府が提案した新たな推計方法の導入に際し、参考1の矢羽根の下の黄色の部分でございますが、データの蓄積を待って、サンプル入替えの調整方法としてどのような手法が望ましいか、幅広い観点から再度検証の上、改めて部会に報告することを要請いたしました。本日は、その報告となります。

したがって、本日はサバイバルバイアスなどの大きさを御確認いただいた上で、仮に過去の3回のギャップでは判断がなかなか難しいということであれば、1、確定的な判断は困難として、来年度も改めてギャップの状況を確認するという事になるかと思われれます。一方で、3回のギャップである程度の判断は可能であるということであれば、2、サバイバルバイアス等が小さいと判断し、現在の推計方法は適当であると改めて結論付け

る。あるいは、3、サバイバルバイアスが大きいと判断し、推計方法の再検討を要請するということになるかと思われま。

実際には、このような単純な三択以外にも様々な判断がありますので、そうした選択肢などを念頭に置きつつ御審議いただければと考えております。

事務局からは以上です。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 続きまして内閣府でございます。今の説明につきまして、資料4の雇用者報酬推計における毎月勤労統計賃金データの接続についてという資料を御覧ください。これは1ページのみの資料となっております。

今、統計委員会担当室から説明を頂きましたが、2018年1月以降、毎月勤労統計につきましては、499人以下の事業所についてローテーションサンプルの方法を導入している。その上で、毎月勤労統計の方ではサンプリングの違いによる調整値というのは出さずに、生のデータを出すというようなことで承知しております。これを1年ごとに、その一部サンプリング替えというのを行って、毎年1月にそういうことで段差ができるということで承知しています。

下の図でありますけれども、そのローテーションサンプルで、今、統計委員会担当室からございましたように、2018年の水準に合わせるということで、これは以前にも説明させていただいていると思っておりますけれども、例えば下にあります2019年1月以降のこちらの図で言うと赤い線ですとか、2020年以降の赤い線についても2018年からの線に接続するようにやっているわけでございます。

これは単純にローテーションサンプルがそこから始まったというだけの要因ではなくて、もう一つあって、この2018年のサンプルについては、ここにありますが2014年ベンチというのがあります。これは毎月勤労統計の中で我々が1人当たり賃金を出すウエイトで使っている雇用者数についても、ベンチマークを数年に一度替えているということがなされています。最近行われたのが2014年9月だったと思っております。それを反映したのが、この2018年の数字ということでございます。だから、そういうのもあって今2018年の水準に合わせるようにしているということがございます。

今推計している、今の基準で出しているパスというのが、イメージ図で恐縮ですが、この灰色の点線から赤の線に行き、灰色の点線につながっている。このベースで今我々は、雇用者報酬を推計させていただいているということでございます。

今の基準ではこれで行ってございます。今後、更にこういう要素が入ってくるというのを述べたいと思っております。1つは、もう御承知かと思っておりますが、2019年6月から東京都は500人以上の部分について全数調査を開始しております。それまでは抽出調査を500人以上についても東京都はやっていたのですけれども、一応毎月勤労統計の調査上は全数調査をやるということになってございます。それを始めたのが2019年6月でございます。

それによって、やはり500人以上の部分の水準というのはシフトしているということがございます。今の推計では、それを2018年から延ばしたものに、伸び率の前期比でつなげるということを行ってございますが、やはり500人以上の部分は、東京都の全数調査の方が正しい水準だということが基本的に考えられますので、今年末の基準改定ではそれに合

わせるように500人以上の部分は推計したいと考えてございます。そうすることによって、500人以上と499人以下を足した荷重みたいな形にするわけですが、それで想定されるパスというのがこの緑の線ということになります。すなわち次の基準改定、今年末の基準改定では、この緑の線に沿った500人以上の水準もきちんと踏まえた水準でやっていきたいと考えてございます。

更に言いますと、もう一つ追加の要素がありまして、右の方に黒点線で「202●サンプル2019年ベンチ」というのがございます。これは何かといいますと、いつか分からないのですが、近々毎月勤労統計の方でベンチマーク更新がされるというようなことが想定されてございます。それがまさにいつになるか。今年ではないというようなことのようにございますけれども、それも考えられると。

それでベンチが入ってくると、これでまた少しレベルの変更が予想されると。例えば前回2014年ベンチを入れたときというのは、この労働者数ウエイト更新要因ギャップというのがあったのですけれども、ここでやはり2,000円近くの1人当たりの賃金のシフトがあったということでございます。次のベンチマーク更新があった際にもこういうことが想定されるということでございますので、確かにローテーションサンプルによるギャップというのはあるのしょうけれども、それだけで直ちに変わっていくのかというところがございまして、このベンチマーク更新の状況を見ながら、今後必要があればまた考えていくことと思っておりますけれども、現時点ではやはりこの方法が適切だと思いますし、基準改定に向かっては、東京都の500人以上調査というのを踏まえた水準にしていくと。それがまさに今の適切な水準だということと考えてございます。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 少し補足させていただきたいと思うのですが、今、統計委員会担当室の方から一昨年の10月のペーパーに沿った御報告がありまして、実は昨年4月に毎月勤労統計における集計方法の変更を受けた雇用者報酬の対応についてという方針を報告させていただいたときに、多分私だったと思うのですが、今回の基準改定の際に、毎月勤労統計におきます今彼が申し上げた最新の労働者ウエイトのベンチマークを反映した賃金水準を取り込み、そして従来のウエイトのベンチマークを反映した賃金水準との間も補完推計するというようなことを念頭に置いているということで、資料を配布して説明したのですが、結局それが間に合わなかったと。年内、ベンチマークを更新したベースでの毎月勤労統計のデータが基準改定に間に合うのかなと思ったら、結局間に合わなかったと。つまりピン止めするところが結局見えていないということで、多分来年か再来年に出てくると思うのですね。

ですので、そういう意味では、例えば新サンプルの水準を尊重していった方がいいのか、あるいは現行のやり方で延長していった方がいいのか、推計方法の評価ができないものから、また出た段階で評価して、可能な限り遡及した形で雇用者報酬のアップデートをしていくということを今考えています。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは御意見のある方、いかがでしょうか。

よろしいですか。

少し私から確認ですが、今2018年サンプル、2014年ベンチというところでやられているのだと思うのですが、これは昨年の統計問題が起きたときにもう一回2012年まで毎月勤労統計のサンプルを修正されていますよね。そのベースに沿ってということよろしいですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 もちろんデータは再集計後のものでやっています。

○宮川部会長 分かりました。

今、長谷川研究官がおっしゃったのは、基準改定の際に、実は2014年ベンチではなくて、もう一回ベンチマークが改定されるということを前提に報告があったということだけれど、実はされていないので、その検証が、つまりそこでは水準を検討するということになると思うのですが、それがまだできない状況だということですよ。分かりました。私の方の確認は、一応それで結構だと思います。

皆様から御意見もないと思いますので、それから長谷川研究官から今話もありましたように、いわゆるベンチマークの更新時に行う検証というのが、少しずつ込むということだと思います。そういうことで、現在の推計方法を一応このまま続けていって、またベンチマークの補正があった時点で、このギャップの問題については検討を改めて内閣府の方から御報告をいただくということになります。

今はサバイバルバイアスの確認として、3回のギャップを中心に議論したわけですが、先ほど内閣府からの御説明にもありましたように、基準改定を機に東京都の500人以上の全数調査への復帰に伴う水準調整というのは行われるということだそうです。これは、本日議論した3回のギャップ、いわゆるサバイバルギャップがあるかどうかということとはまた別の修正になります。基準改定の際にこの修正に関して、内閣府から、どういう修正を行ったか、またその影響について御報告を受けたいと考えております。このようなまとめ方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、次に生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会についてです。この件については、生産面及び分配面の四半期別GDP速報に係わる審議を進める過程において、分配面に関しては四半期の前段階として、年次推計について検討すべきとの指摘を受けた経緯があり、今年3月の第20回部会において、内閣府において研究会を開催し、来年3月末までに報告書を取りまとめたいとの報告があったところです。

今回は、資料5のとおり研究会の構成員が決定したとの報告です。冒頭に申し上げましたように内閣府からの資料説明は省略いたします。本課題に関しては、新家専門委員より事前に御質問を頂いておりますので、まず内閣府から回答をお願いいたします。その後、委員の皆様から御意見・御質問を受け付けたいと思います。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府でございます。

新家専門委員からは、分配面の今回の研究会に関連してということですが、分配面の四半期別GDP速報について、最終的にいつから公表を始めることを目指している

のか。スケジュールのイメージを教えてくださいという御質問を頂いております。

恐縮ですが、なかなかまだめどが立っていないというところがございます。昨年の10月、本部会においても分配QNAの推計状況等について、試算も含めて御報告申し上げましたが、そこでも営業余剰の推計方法、あるいは考え方、あるいは生産、輸入品に課される税の推計方法で、特に地方の部分をどうするかなどについて、なかなか難しい課題があるというところをお話しさせていただきました。

今回の研究会でも、そういう点も含めて御議論させていただいた上で、その結果も踏まえて、分配QNAの課題を解決して、実推計に向けて進めていきたいと思っておりますが、その辺りの課題をどう解決するかという中身も含めて期間というのが決まってくるかと思っておりますので、今の段階では申し上げられない点、御容赦いただければと思っております。

○宮川部会長 新家専門委員、いかがですか。

○新家専門委員 確かに検討してから決まってくるところもあると思うので、今の段階で分からないというのは承知しましたが、やはりいつまでも検討を続けていくというのも、本当はもっと前にとということで検討が進められていた事項でもあるので、最終的にはいつぐらいというのを、どこかの段階で示していただいた方がよいのかなとは思っています。

それと分配についても、どうしても難しいというのであれば、一気に全部公表するのではなくて、生産面だけ先に公表するといったことも考えられると思うので、スケジュール感については、どこかの段階で一度お示しいただいた方がよいのかなと思っております。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 基本計画でも生産面と分配面については2018年をめどにというような文言もあったかと思って、それよりもややといいますか、それはもうとっくに過ぎているということはあるかと思っております。生産面につきましては、先日の3月の部会でもこちらで大まかな推計方法は了承いただきましたし、今年度のどこかで、早い段階で考えていますけれども、推計結果というのを何らか世の中に問うということは考えてございます。分配面につきましては、こういう研究会の進捗も踏まえまして、どういうスケジュール感でできるかというところは、しっかり可能な段階で示せばということで考えてございます。今日のところはなかなか難しいということは、御了解いただければと思っております。

○宮川部会長 間違っていれば事務局に修正してもらいたいのですけど、生産QNAについては今年度必ず何らかの形で公表すると。それから実装については、人員が必要なので、今年度の段階でそれに向けた人員なりリソースの充実をとにかく要求していくし、それは統計委員会でも一応私が報告してOKになっている。ある意味生産QNAの段階は、本当に公表に向けて統計委員会としても後押しして、努力をしているということであると。

一方、分配QNAは推計が難しいので、QNAというよりもむしろ年次推計をもう少ししっかりやった方がいいのではないかと。今でも営業余剰のところが残渣みたいな形になっているのではないかと思うのですけれども、そういうことも含めて、とにかく研究会を開いて議論してもらおうということではないかなと思っております。

その辺、だから確かに新家専門委員がおっしゃるように、スケジュール的に遅れているのではないかということもありますけれども、できるだけ注力していただきたいというのは、

私も気持ちは同じです。

○白塚委員 最後のところですけど、私もやはり分配面のSNAは、分配面から独自にレベルをきちんと推計できるように、年次でまずそこを確立するのが先だと思うので、そこに注力するというのが当面の課題なのかなと今までの議論は理解していました。そこをまず頑張ってもらった上で、QEでの推計をもう少し考えていくというのが次のステップなのかなと思います。だから、取りあえず僕もQEは生産先行でやっていただくことでいいと思いますし、それは是非頑張ってやってほしいと思います。

○宮川部会長 内閣府から何かありますか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 特にございませませんが、今、宮川部会長からも御指摘がありました、今回の研究会では分配QNAというか、四半期だけではなくて年次推計のところも含めて検討は進めるということで考えてございますので、それらを踏まえた上で、分配をどうしていくかということはやっていきたいと思います。生産QNAにつきましては、先日の3月の取りまとめを頂いた状況と変わってございませぬので、その方向で進めていくということには変わりございませぬ。

○宮川部会長 ほかに何か御意見ございますか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 よろしいですか。

○宮川部会長 はい。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から確認させていただきます。この研究会ですが、一般の方ですとか、あるいはマスコミ、関係府省の傍聴なり資料共有というのは、どのように整理されておられるのでしょうかというのが1点。もう1点は、円滑な部会運営の観点から、統計委員会担当室としてはできれば傍聴を認めていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうかという、これが2点目でございます。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 この研究会につきましては、現下の状況に鑑みまして、当面はウェブ開催ということで考えてございます。傍聴も排除するものではございませぬ。ただ、通信容量の都合もありますので、そこは御理解いただければと思います。いずれにしても希望がある場合は、当方へお知らせいただければと存じます。また、資料や議事概要につきましても、最終的な報告書とともに公表することを考えてございますし、本部会等にも適宜中間報告ということで、議論の経過は御報告させていただく予定としております。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 ありがとうございます。

○宮川部会長 ほかに、よろしいですか。

それでは、このようにまとめさせていただきたいと思います。今、内閣府の方で御報告がありましたように、研究会の内容について、中間の段階でできるだけ詳しく報告していただきたい。皆様の関心もありますので、報告していただきたいと思っております。分配面の四半期GDP速報に関しては、今年度のこの研究会の結果を踏まえて、来年度の早い段階で結論を出していきたい。これが、いわゆる公表というかどうか分かりませんが、一種のスケジュール感だと思います。

先ほど新家専門委員もお話しになりましたように、本課題は2018年度末までに結論を

得るようになっておまして、既に大幅に遅れております。一方で、現実には様々な制約があることも分かってまいりましたので、いわゆる研究会の結論が出た段階で一度議論を整理して、一定の結論を得たいと思っております。ただ、その前に、先ほども申し上げましたように、中間段階でも詳細な報告を頂いて、委員の皆様適切に情報を提供していただきたいと、部会長からお願いしておきます。

それでは、次にQEと年次推計の乖離についてです。今年2月の第19回部会において、新家専門委員から、2018年の年次推計とQEとの乖離について説明を求める意見がありました。資料6のとおり内閣府からその要因について分析した資料の提出がなされたものです。本課題につきましては、新家専門委員より事前に御質問を頂いておりますので、まず内閣府から回答をお願いいたします。その後、委員の皆様から御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 まず新家専門委員からの御質問への回答でございます。

新家専門委員からは、QEと年次推計の乖離を縮小するための取組がこれまで行われていると承知しているが、2018年については、何か乖離が縮小するよりも、むしろ例年よりも乖離が大きくなったような感じがします。特に民間最終消費支出や民間企業設備というところ、何か2018年特殊な要因というのがあったのかどうかということでございます。

民間企業設備につきましては、もう御承知のとおりかと思えますけれども、年次で総固定資本形成を推計した後に公的固定資本形成と民間住宅を差し引いてということをやっております。その中で、資料6にも少し述べておりますけれども、公的固定資本形成の改定が、QEのときは建設総合統計、年次推計では中央や地方の決算書等を使って推計しておりますので、その乖離が出たということでございます。公的固定資本形成については、1兆円強の上方修正となったということでございます。それを総固定資本形成から差し引いて民間企業設備が出るということもございまして、その分も相まって民間企業設備は、2018年度については改定がやや大きめになったかなと認識しております。

ただ、他方で民間消費と総固定資本形成は、2018年度につきましては、民間最終消費支出マイナス0.8兆円、総固定はマイナス0.8兆円。これをどう評価するか、あるのですけれども、今回これが特別大きかったかといいますと、過去にも、それなりの改定は起きている。どうしても年次とQEの間では、先ほど申し上げたように特に供給側の推計精度、細かさ、あるいは基礎統計というのが異なってきますので、そういう改定というのはある程度どうしても起きてしまうということもございます。

そういうところを何とか改善するべく、先ほども少し資料3のところでも述べましたが、供給側のQEにおける推計の方につきましては、細分化を図るとかいうことを今後検討する必要があるかなと、していきたいと考えているところでございます。

○宮川部会長 新家専門委員、いかがでしょうか。

よろしいですか。

ほかに皆様、御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、新家専門委員からの御質問に対して内閣府からの御説明もありましたので、これは今のような説明でよろしいかと。今後とも注視していくというようなことでよいのではないかなと思っております。

それでは、本日予定しておりました審議は以上でございます。本日御審議いただいた内容につきましては、次回の統計委員会に報告させていただきます。皆様、簡潔などいいますか、コンパクトな部会の進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の部会については未定ですけれども、日時、場所など詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○宮川部会長 以上をもちまして本日の部会は終了といたします。長時間ありがとうございました。